

11月臨時教育委員会議事録

- 1 日 時 令和2年11月6日(金)
午前10時00分から午前11時10分
- 2 場 所 宗像市役所 本館3階 301会議室
- 3 出席委員 委 員 宮 司 葉 子
委 員 大 庭 多美枝
委 員 石 丸 哲 史
教 育 長 高 宮 史 郎
- 4 欠席委員 委 員 釜 瀬 計
- 5 その他の出席者 教育子ども部長瀧口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長徳永淳、教育子ども部理事兼学校管理課長中村時広、教育子ども部主幹指導主事安河内友美、教育政策課長中野道子、教育政策課参事兼社会教育主事久保謙司、教育政策課指導主事村上暢崇、教育政策課指導主事川原慎一郎、教育政策課指導主事名切太志、学校整備プロジェクト室長狩野長江、学校整備プロジェクト室参事永島和久、人事課長高崎浩、人事課人事係長椎葉寛、子ども育成課長本田和徳、子ども育成課参事賀来元彦、子ども育成課育成係主事牧野翔太、教育政策課政策係長福永貴志、教育政策課政策係主任主事飯野佳代

※傍聴 なし

6 議事録の署名について

釜瀬委員欠席のため、高宮教育長が議事録の署名委員に石丸委員を指名。

7 議案

- ① 議案第14号 宗像市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について《承認》
- ② 議案第15号 宗像市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について《承認》
【高 宮 教 育 長】議案第14号、宗像市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いします。

【人事課人事係長】はい。議案第14号、15号については関連がありますので、併せて説明させていただきます。議案14号、15号いずれも令和3年度の組織改編に関わるものがございますので、まずは機構全体の改編案をご説明させていただき、その後教育委員会所管部署の改編案に関連する例規改正案についてご説明させていただきます。まずは、A3カラー刷りでお配りいたしました令和3年度組織機構改編案をご覧ください。左側が現行、右側が改編案となります。令和3年度の機構改編については、withコロナ、afterコロナ時代に対応できる組織体制、防災・減災対策、都市再生という大きな三つの政策テーマを柱に、喫緊の行政課題に対応できる組織にすべく改編を考えてまいりました。上から順に変更点を説明いたします。まず総務部です。総務部の大きな変更としては、コロナ禍で早急な対応が迫られているデジタル技術を使った業務改革を推進していくべく、総務課内にデジタル化推進室を設けます。これまで住民基本台帳等基幹系システムの管理をはじめパソコンや回線の管理に重きをおいて業務を行ってまいりましたが、情報技術を切り口に政策実現に向けた取り組みを強く推し進めます。次に危機管理交通担当部長の管轄から交通部分を移管し、危機管理担当部長とします。こちらも、毎年発生している災害に備え、これまで以上に専門性に特化するとともに、新型コロナウイルス感染症等の有事の際の対策本部として統括の役割を担います。併せて、防災企画課を危機管理課へと変更し、防災係と危機管理係を新設します。当然ながら有事の際には、全庁的に対応が必要となるため、統括が危機管理課であることを明確にし、組織として新型コロナウイルス等へしっかりと対応していくことを示します。交通対策課所管業務については、後ほど移管先でご説明します。続いて、経営企画部ですが、ふるさと寄附係をふるさと寄附推進室にします。事業規模も大きく、その事業特性からもより独自性とスピード感をもって対応していく必要があることから今回変更いたします。続いて、市民協働環境部の変更点は、世界遺産課と文化財課です。こちらはこれまで世界遺産登録に向けそれぞれ必要な動きを行ってききましたが、登録後、本市の世界遺産の主眼は遺産を守り伝え後世に引き継いでいくことであるため、教育子ども部へ移管し、ふるさと学習等を通じて、ふるさとへの愛着と誇りを醸成していくことを主眼とします。また、両課は海の道むなかた館の運営面からも一課へと統一し世界遺産課とします。また、文化スポーツ課のスポーツ政策係をスポーツ推進係へ統合し、来年度のオリンピック等大規模スポーツ大会についても対応します。文化スポーツ課は市民協働環境部長の所管へ移管し、結果、文化スポーツ担当部長のポストは廃止します。次に都市建設部です。これからの都市建設部の大きなミッションとして、団地再生、駅周辺の再整備などが挙げられます。市としても中心施策であるため、担当部長による対応から、都市再生部を新設し、都市整備部と都市再生部の2部へと変更します。都市再生部は都市再生課と建築課を所管し、都市再生課に、地域政策係と街なか再生係を新設します。地域政策係は都市再生の総合計画、空き家・空き地、デマンドバスを含めた多様な公共交通の在り方を街づくりと一体的に政策的に推し進めていくこととします。街なか再生係は、団地再生、建築指導や開発行為等に関することを行い、都市計画課の指導係は廃止

します。次に産業振興部です。渡船事業については、今後航路再編も控えており、島民の交通手段確保をはじめとする離島振興のかぎとなります。これまで以上に地元と密に協議していく必要があることから、産業振興部に移管し元気な島づくり係と統合し、元気な島づくり課として離島振興に寄与する施策を行います。続いて、教育子ども部です。教育政策課に特別支援教育係を新設します。特別支援学校の誘致も見据え、施策として就学相談等特別支援教育に注力していきます。新学習指導要領においても、「持続可能な社会の創り手」の育成が盛り込まれており、その観点からも今日の特別な支援を要する子どもたち一人一人への細やかな対応が必要であるため、市としても重点的な施策であると考えています。また、先程市民協働環境部でもご説明しましたが、世界遺産課と文化財課を統一し、世界遺産課として教育子ども部に移管します。課としては一つになりますが、人員体制等は大きく変えずに、世界遺産等を活用した企画等も引き続き行っていきます。大きな変更は以上となっており、組織全体の動きとしては部が10部から11部へ、課の数は1課減・2室増の1増、係としては1係減となっています。その上で関連する例規の改正として、まず「宗像市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」についてですが、横書きの新旧対応表をご覧ください。文化財課、世界遺産課が世界遺産課になり教育委員会所属となったため、補助執行からは削除し、後に説明する「教育委員会事務局組織規則」へ移行しております。また、1枚めくっていただきまして4ページ目の一番下については、所管が元気な島づくり課へととなっておりますので変更しております。次に「教育委員会事務局組織規則」についてですが、こちらも横書きの新旧対応表をご覧ください。教育政策課内に特別支援教育係を追加しております。分掌事務には特別支援教育について既に挙がっていたため、今回変更は発生しておりません。また、図書課の下に世界遺産課を追加し、これまで補助執行として業務を行ってきたものをこちらへ記載しております。また、8ページ以降につきましては、組織改編に伴う市長部局の例規改正として宗像市行政組織条例、行政組織規則の改正案を参考資料として載せています。以上、提案についての説明を終わります。ご審議の程よろしく願いいたします。

【高 官 教 育 長】はい、ありがとうございます。それではご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 官 教 育 長】それではまず議案第14号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 官 教 育 長】全員賛成で議案第14号は承認されました。

【高 官 教 育 長】続いて、議案第15号について承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 官 教 育 長】全員賛成で議案第15号は承認されました。

7 協議

① 宗像市学校教育基本計画後期計画(案)について

② 宗像市小中一貫コミュニティ・スクールの手引き(案)について

【高宮教育長】続いて、協議事項に入ります。協議事項は2件ございますが、関連した内容となりますので、「宗像市学校教育基本計画後期計画(案)について」と「宗像市小中一貫コミュニティ・スクールの手引き(案)について」を合わせて協議させていただきます。では事務局から説明をお願いします。

【教育政策課長】協議事項1と2は関連がございますので、併せてご説明いたします。まず資料「宗像市学校教育基本計画の見直しについて」と記載した資料をご覧ください。平成27年度に宗像市学校教育基本計画を策定しております。この計画の期間は平成27年度から令和6年度までの10年間となっております。5年を目途に中間見直しをすることとしておりまして、令和元年度から今年度にかけて見直しを行っているところでございます。これまでの経緯と今後の予定です。令和元年度、庁内の関係課で前期計画の取組と成果、現状と課題について振り返りを行いました。今年度に入り、コミュニティ・スクールのモデル学園との検討会議、学校教育研究協議会での協議を経て教育委員会事務局で素案を作成しました。本日お示ししているものがその案になります。本日教育委員会でご意見をいただき、それを踏まえて修正し、庁内関係課で協議を行います。その後もう一度教育委員会に諮り、パブリック・コメントを実施して3月には決定していきたいと考えております。次に、計画見直しの背景・要因についてです。技術革新による超スマート社会の到来、それに伴うグローバル化の進展、国連によるSDGsやESDの決議、それを踏まえた第3期教育振興基本計画の策定や学習指導要領の改訂等が行われております。また、宗像市での小中一貫コミュニティ・スクールの全学園導入やコロナ禍における学習の保障、GIGAスクール構想の推進、特別支援教育の推進等、本計画策定時から社会情勢等が大きく変わっております。今回中間見直しではありますが、これらの背景を踏まえて少し変更したいと考えております。本日は主な変更点を三点申し上げますので、これに中心にご意見をいただきながら協議を行っていただきたいと考えております。併せて後期計画(案)をご覧ください。1ページから説明してまいります。最初に、中間見直しに当たって、ということで1ページで流れを説明しております。2ページに、本計画の位置づけとして、宗像市総合計画や宗像市教育大綱を踏まえた学校教育基本計画となることを示しております。策定に当たっては、国の第3期教育振興基本計画、学習指導要領、県の教育大綱、学校教育振興プランなどの方向性を踏まえて策定、整合性を図ることとしております。計画の期間は、後期ということで10年間の残りの4年間を考えております。次に3、4ページをご覧ください。ここでは前期計画での主な取組と成果をまとめておりますのでご確認ください。続きまして5、6ページです。後期計画の基本的な考え方をここであげております。次の7ページをご覧ください。まず目標の見直しについてご意見をいただきたいと思っております。国の第3期教育振興基

本計画及び新学習指導要領等を踏まえまして、目標をどのような表現で提示するのが良いかということを経務局で協議してまいりました。前期の計画の中では、目指す子ども像として「自立しかわりを深める子ども」と目標を掲げておりました。後期では目指す子ども像が良いのか、学校教育の目標として「子どもたちに志をもち、自分の未来や地域の将来を創造する力を育む」という学校教育の目標を掲げるかというところで協議・検討しているところでございます。次に計画案の9ページです。国の第3期教育振興基本計画を踏まえた施策の表現に変更しております。小中一貫コミュニティ・スクールについては、施策を展開するための手段と捉え、施策とは別に記載するように考えております。本日の会議資料3ページに前期計画と後期計画の施策を示しております。左側前期計画の2～4の施策は右側後期計画(案)で一つの施策にまとめています。また、施策2の「地域を基盤にグローバルに活躍する力を育む」について、前期計画では「確かな学力を育む教育活動の充実」の取組としておりましたが、今回一つの施策として柱立てを考えております。また、特別支援教育と教育相談体制については、特別支援だけでなく、支援が必要な全ての児童生徒の支援体制を整えていくことが必要と考えまして、「多様なニーズに対応した教育を提供する」という一つの施策に変更しようと考えております。この施策の組み替えについてもご意見をいただきたいと思っております。次に計画(案)の11ページをご覧ください。これまでは、学校教育基本計画の中で示した方向性と合わせて、より詳細な考え方や取組を宗像市第Ⅱ期小中一貫教育基本方針として計画とは別に示してきました。後期計画では教育活動の基盤として小中一貫コミュニティ・スクールの推進していくことを考えていますので、学校教育基本計画の中でそのことをしっかりと示し、取組にあたってのポイントを「宗像市小中一貫コミュニティ・スクールの手引き」として示したいと考えております。まず計画の方では、国の背景、宗像市では学園単位でコミュニティ・スクールを行うこと、目的や期待される効果、今まで行ってきた小中一貫教育は継続しながら新たにコミュニティ・スクールの導入することを記載しまして、さらに具体的な取組として、目標の共有、学習内容、組織運営、会議・研修、指導体制・指導方法、情報発信といったかたちで取組の内容を示します。併せて手引きの方もご説明をさせていただきます。これまでの資料に加えて「小中一貫コミュニティ・スクールの手引き(案)」をご確認ください。小中一貫コミュニティ・スクールの手引きについては、学校教育基本計画後期計画で示した考え方や今後の方向性に基づき、宗像市における小中一貫コミュニティ・スクールの特徴や委員の選出、会議運営等について、学校や教職員が取組を進めていく上でのより具体的な手法を示すものと考えております。まだ精査された内容にはなっていませんが、学校教育基本計画に記載する大きな方針・考え方と、手引きに記載する内容のイメージをお伝えするために、今回手引き(案)も提示しております。大きな構成のみをご説明します。手引き(案)の4ページからが第1部になります。ここでは、考え方、目的、効果など、先程の計画で示したような大きな流れを第1部で示していきます。12ページ以降にはモデル学園

の取組として、日の里学園と中央学園のモデル学園の取組を紹介したいと考えています。そして、16ページからの第2部では、第1部で記載した小中一貫コミュニティ・スクールを進めるに当たり、実際に学園運営協議会の会議をどのように運営していくかについて示したいと考えています。1部と2部はこういった構成で考えております。細かい内容についてはまだ十分な調整ができておりませんので、大きな方向性として捉えていただきたいと思います。本日は主に計画の方の変更点の三点についてご意見をいただければと考えております。以上です。

【高宮教育長】ありがとうございます。今の時点でのご意見で結構です。またご意見をいただきながら修正していきたいと思えます。どこからでも結構ですので、質問なりご意見をいただきたいと思えます。もう一度ポイントを簡単に説明してもらえますか。

【教育政策課長】一つは、後期計画の7ページがこういった表現で良いのかということです。前期計画の考え方を継承しつつ、誰一人取り残さない教育活動や持続可能な社会の担い手づくりの考え方を踏まえてこのような表現としております。

【高宮教育長】7ページを中心に、こういった内容や表現で良いのかということですね。

【教育子ども部長】補足いたします。以前、石丸委員にもご指摘いただきましたが、国の教育振興基本計画とのつながりをどこまで意識しているのかというお話をいただきました。これは教育大綱の時のお話だったと思えます。それから学習指導要領も新しくなっておりますし、上位計画とのつながりもしっかり意識して策定していかなければならないという点がポイントの一つです。その説明を1、2ページにいています。それともう一つが今の時代の流れですね。SDGs 未来都市に宗像市が選ばれましたけれども、もともと教育界では、十数年前からESD、持続可能な社会のための教育ということでSDGsの考え方がすでに構築されております。特に新型コロナウイルスが感染拡大し、大きく世界の状況が変わってくる中で、そういった考え方をしっかり入れていかなければならないというのが二つ目です。三つめは、そこに宗像市の独自性をどう入れていくのかということです。特に小中一貫コミュニティ・スクールが軸になりますので、それを位置付けているということです。それとGIGAスクールや特別支援教育については重要なテーマだということで、これらも持続可能な学校づくりの大きな柱になります。こういった本市の特性・状況も踏まえて、三つのポイントを合わせて、中間見直しを機に組みなおそうというのが趣旨です。今回の作り込みについてはまだ途中ですが、全体の構成や考え方は今の時点で見いただき決めていけたらと考えています。特に9ページの組み立てや、7ページの考え方や文言の使い方について重点的に見ていただきたいと思います。今までは目指す子ども像として「自立しかかわりを深める子ども」としておりましたが、後期計画では、学校教育の目標という言い方で、子どもたちに「志をもち、自分の将来や地域の未来を創造する」というふうに大きく変えていっております。

それから9ページですが、先程の三つのポイントをどう組み入れるかで随分悩んだのですが、最も意識したのが「教育活動の充実」と「教育環境の充実」で上下に分けているところです。上の「教育活動の充実」の軸となるところに小中一貫コミュニティ・スクールを置いたというのが大きな特徴です。そのために、施策1、2、3の次に、小中一貫コミュニティ・スクールの推進について敢えて説明を入れています。そしてその次に「教育環境の充実」に関する施策の説明がくるようになっていきます。組み立てとしてはこうなっています。それから最後に、資料編として前期計画の振り返りを入れています。説明は以上です。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございました。

【教育子ども部長】今日これだけのものをお見せして、いきなり色々意見をというのは難しいとは思いますが、気付いた時でも質問でも結構ですし、完全版が出たときにご意見をいただいても構いません。

【高 宮 教 育 長】はい。委員の皆さまいかがでしょうか。

【宮 司 委 員】はい。意見ではないのですがよろしいですか。この後期計画は、文章や後ろに書いている用語説明は、大体完成していると思って良いですか。

【教育子ども部長】いえ。今ここにお出ししているものが全てです。空欄の部分は埋めていきますし、ここに記載している部分もまだ手が入る可能性があります。

【宮 司 委 員】この計画（案）を見たときに「ESD」とか用語の意味が少しわからなかったのですが、よく見たら後ろに解説を書いてもらっていたんですね。ただ解説のところには「※1」と書いてありますが、前の説明の方では見当たらなかったのも、これはまた書いていただければということが良いですか。

【教育子ども部長】はい。解説はそこにあつた方が良いでしょうね。

【宮 司 委 員】後ろでも前でも大丈夫なんですけど、まだこれから書いていただければと分かりやすいと思います。

【大 庭 委 員】学校教育の目標や目指す子ども像については、しっかり考えていただいているのが分かって、基本的にはこの方向で良いと思います。ただ、疑問に浮かんだのは、目標の中に「子どもたちに」という言葉をわざわざ入れてあるというのは、何か意図があつて入れていらっしゃるのかなと思いました。それと、「創造する力を育む」と「創造する子どもを育む」という表現で、意図して表現を狭めている、焦点化しているのか、その辺りの意図を教えていただければと思います。

【村上指導主事】はい。これまでも「子ども像」として学校教育基本計画の中では目標を示してきておりました。それを教育委員会という立場で考えた時に、直接子ども達を育むのは学校現場であつて、この後に出てくる施策で子どもを育てたかと言われると、なかなか直結しない部分もあり、委員会が掲げるのであればやはり学校教育の目標であるべきではないかということで、今のこの目標が出てきているところです。ただ、ご指摘のとおり書きぶりを変えているだけで、本当にそれで良いのかということはずいぶん

見をいただければと思いますし、表記の仕方でも悩んでいるところです。我々は学校づくりを目指すべきなのか、教育委員会であっても子どもが育たなければ意味が無いのではないかというスタンスには立っておりますので、今は中間的な表現になっていると理解をしていただければと思います。

【教育子ども部長】学校の経営方針では「子ども像」として出てくるんですね。学校は学校ごとにまた目標をつくっていますので。それもあって、ここを子ども像とするかどうかを悩んでいるところです。

【大庭委員】しっかり考えていただいているのは見えますので、基本的にはこの方向性で良いかと思います。

【高宮教育長】ありがとうございました。

【石丸委員】はい。2ページのところでは、部長からご配慮いただきましてありがとうございます。学校教育基本計画の位置付けというのは、教育大綱との関連性があり、市長部局と教育委員会部局の連携も視野に入れているというのは大変意義があることだと思いますし、一方で国の教育振興基本計画にもかなったものでなくてはいけません。その二つを実現するための計画であるのがこの学校教育基本計画であると思います。宗像市としてはSDGs未来都市になったこと、それから小中一貫のコミュニティ・スクールを推進するという背景があります。その一方で、新学習指導要領が来年度中学校で全面实施という状況で「社会に開かれた教育課程」をどう実現していくかという中での、恐らく両方満たすかたちでの策定ということだと思うのですが、それが良い意味でも、そうではない意味でも反映しているなという気がしたところがあります。まず目標のところ、**「自分の将来や地域の未来を創造する」**ということですが、その前で**「ふるさと**の未来を」というような表現がありましたが、その**「ふるさと」**という固有名詞として考えるのであれば未来を考えるということで、これも悪くないと思います。ただ、「地域の未来を創造する」という表現で、それで実際にどういう子どもたちを育てるかというところ、8ページで、まず前期では**「校区に居住する方々の行為や働き掛けに気付き、感謝の気持ちを表現することができる」**、中期では**「思いや行為を理解し、自分にできる役割を考え実践する」**、後期では**「地域の課題を意識し、課題を解決するために具体的な行動を考え実践する」**。これはふるさと学習でも実現していたところですよ。それを「地域の未来」という枠組みにしまうと、地域埋没性、地域完結性がどうも目立って、グローバル感覚が見えてこない気がします。一方、10ページに施策2で**「地域を基盤にグローバルに活躍する力」**とありますが、こちらの方が素直ではないかと思います。SDGsの考え方は多分にグローバルイシューです。ただ、未来都市の導入の仕方というのは、SDGsのローカライゼーション、地域という次元で考えることですので、決してグローバルの意識が欠如しているわけではないんですよ。しかしグローバルな意識であってもローカルな意識、つまりローカルな観点は必要であるので、そういう意味では施策2の表現はぴったりだと思います。そうすると「地域の未来を創造する」

というのは、あまりにも地域完結性の高い、地域埋没的になりかねないような目標ではないかと思しますので、もう少し広がりがあった方が良いでしょう。未来と言っているところで時間軸の広がりを感じるわけですので、もう一つ、空間軸での広がりを感じるような、発展性ですよ。やはり自分の将来がどうなっているかと考えると、時間だけでなく空間的にも拡大意識が見られるようなものが良さそうですね。それから今回 SDGs を宗像市が取り入れた部分は、まちづくり再生というかなり限定的なところだと思います。SDGs の 17 を全て宗像市が実現しようという大それたところにはないですよ。とりわけ、というところで宗像らしさが見えてくるのはまちづくりの方だと思います。そういった観点で SDGs の取り入れ、コミュニティ・スクールでそれを実現する、人づくりということで ESD の手法を一部取り入れるということですよ。あまり SDGs や ESD ということで大上段から構えると、計画があまりにも大きすぎるのではないかと思います。選択と集中と言いますか、SDGs や ESD 手法の中で本市に合うような部分を焦点化して展開された方が良いでしょう。そういう意味では、5 ページに「持続可能な学校づくり」という sustainable という概念が出てきて、また施策のところ「持続可能な学習指導体制」とありますので、この辺りの言葉を少し整理されないといけないと思います。sustainable という言葉はどんなところでも使えるわけですよ。目標や理念の時に sustainable という言葉は使っても良いのですが、計画という具体的なコンテンツになってくる場合は、こういった大きな言葉は限定的に使用した方が良いでしょう。色々な言い方、書き方が想定されますので、少しこの辺の表現を検討していただければと思います。以上です。

【教育子ども部長】まず初めの「地域の未来」ですが、これは事務局でも色々と議論してきたところではありますので、引き続き検討させていただきます。それから ESD については、お話を聞いて少し大きく扱いすぎたかなと感じております。ESD の考え方については意識付けが薄いのではないかとということと、記載している主要施策は ESD と関連するところで強化したい、重点化を図りたいという考えがありましたが、少し ESD の扱いを注意深くしていきたいと思います。基本的には、ESD の意識付けは、学校においても宗像市役所内においてもしっかりやっていかななくてはならないという覚悟はあるのですが、確かに一計画の中で前面に出し過ぎているかもしれません。逆に言うと、教育大綱の中で触れるような話になるのかなという印象を持ちました。ありがとうございました。

【高 官 教 育 長】ありがとうございます。時間は短いのですが、これで本日の協議は終了したいと思います。貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

8 報告

【教育子ども部】

<学校整備プロジェクト室>

- 1 城山中学校改築事業にかかる事業者公募開始について

<事務局員以外退席>

議案第16号 宗像市教育委員会委員の辞職について《承認》

※議案第16号については、人事案件のため議事録なし。

9 指名

- ① 教育長職務代理者について

高宮教育長が職務代理者に石丸委員を指名。

- ② 議事録の署名について

高宮教育長が今後の議事録の署名委員に石丸委員を指名。

【高宮教育長】 次回は、令和2年11月24日火曜日の午前10時から301会議室にて定例教育委員会を開催します。

令和 2 年 11 月 24 日

高宮史郎

石丸哲史